

鳩山町議会 **議会開催のお知らせ**

平成 24 年 第 4 回定例会 が開催されます

日時：11月30日（金）午前10時から

場所：鳩山町議会議場

（議会傍聴席入口は3階です）



くらしに関わる様々な問題が、議案を通して議会で審議されます。また一般質問でも町政について問題点の指摘や提案がなされています。

議会に住民の皆様の思いが反映され、結論にいたるまでの審議過程がすべて公開され、より透明性のある議会をめざして、議会改革に取り組んでいるところです。

議会が皆様にとって、より身近な存在になるようにと願っています。

どうぞ、お出かけください。

- 奥田地区への企業誘致に伴う
企業奨励金の期間延長を審議**
- 役場庁舎・中央公民館耐震工事
防災行政無線更新工事予算審議**



会期日程

月 日	開始時間	摘 要
11月30日(金)	午前10時	議長・町長あいさつ 議案提出・説明 一部事務組合議会報告・常任委員会報告
12月1日(土)	休 会	
12月2日(日)	休 会	
12月3日(月)	午前10時	一般質問 根岸富一郎 議員 稲垣 稔 議員 松浪健一郎 議員 田中種夫 議員
12月4日(火)	休 会	
12月5日(水)	午前10時	一般質問 中山明美 議員 日坂和久 議員 野田小百合 議員 石井計次 議員
12月6日(木)	午前10時	一般質問 松田隆夫 議員 小鷹房義 議員 森 利夫 議員 小峰文夫 議員
12月7日(金)	休 会	総務産業常任委員会 10:00～ 福祉文教常任委員会 14:00～
12月8日(土)	休 会	
12月9日(日)	休 会	
12月10日(月)	休 会	議案調査
12月11日(火)	午前10時	議案審議 農業委員会委員の推薦 議員提出議案審議（未定）

一般質問の開始予定時間は裏面を参照してください

こんなことを質問します

順序	質問者	質問事項・内容	発言時間	日時 予定時間
1	根岸富一郎	奥田地区へ進出する企業の意向と町の考え方について ニュータウンふくしプラザ運営について	60分	12月3日 10:00～
2	稲垣 稔	第5次総合計画「高齢者が輝くまちづくり」3つの具体例を提案	70分	12月3日 11:10～
3	松浪健一郎	芝生のサッカー場を作って、サッカータウン鳩山として町おこしを提案する 荒れ果てている鳩山ニュータウンの公園だが、将来のビジョンを伺う	40分	12月3日 13:20～
4	田中種夫	職員数の増減について伺います 町長への手紙について伺います 企業誘致関連について伺います	60分	12月3日 14:10～
5	中山明美	省エネ対策について 後発医薬品の普及について 小中学校施設の非構造部材（天井材・照明器具・外装材など）について	40分	12月5日 10:00～
6	日坂和久	活力あるまちづくりについて	60分	12月5日 10:50～
7	野田小百合	地域コミュニティと行政について 職員の雇用について 高齢者の暮らしについて	90分	12月5日 13:00～
8	石井計次	高倉クリーンセンター次期更新施設について 安心・安全対策について 効率的かつ効果的な行政経営について	75分	12月5日 14:40～
9	松田隆夫	20～30歳代世代の生活実態について ごみ処理施設更新問題について 「第5次鳩山町総合計画」の協働戦略事業について	90分	12月6日 10:00～
10	小鷹房義	通学路の安全対策について伺う	40分	12月6日 11:40～

11	森 利夫	第33回はとやま祭について ニュータウンふくしプラザについて	40分	12月6日 13:20～
12	小峰文夫	国が進めた消費税、増税について 教育行政について 企業誘致について 赤沼集落センターについて	60分	12月6日 14:10～

※質問の予定時間については、状況により多少の前後がありますので、ご了承ください。

こんな議案を審議します

- ① 専決処分報告
- ② 暴力団排除条例の制定
- ③ 税条例及び介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- ④ 重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ⑤ 企業誘致条例の一部を改正する条例の制定
- ⑥ 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更
- ⑦ ふれあいセンター及び梅沢集会所の指定管理者の指定
- ⑧ 平成24年度 一般会計補正予算(第4号)の議定
- ⑨ 平成24年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定
- ⑩ 平成24年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)の議定
- ⑪ 平成24年度 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議定
- ⑫ 町道路線の廃止
- ⑬ 町道路線の認定
- ⑭ 農業委員会委員の推薦

議会傍聴のしかた

- ・議会傍聴席は、役場の3階にあります。
- ・入口に傍聴券がありますので、住所、お名前などをご記入いただき、傍聴券をもってご入場ください。
- ・傍聴席の出入りは自由です。
- ・お帰りの際は、傍聴券を入口の箱に入れてください。

詳しくはホームページでもご覧いただけます。

★公式ホームページは [鳩山町議会](#) で検索してください。

